

# 平成29年度補正 ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金

## 1. 事業の目的

足腰の強い経済を構築するため、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者等が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産のプロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援する。

## 2. 補助対象者

本補助金の補助対象者は、日本国内に本社及び開発拠点を有する中小企業者に限る。

本事業における中小企業者とは、【ものづくり技術】で申請される方は「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」第2条第1項、【革新的サービス】で申請される方は「中小企業等経営強化法」第2条第1項に規定する者をいう。

## 3. 補助対象事業

本事業では、【革新的サービス】、【ものづくり技術】の2つの類型がある。また、それぞれについて、「企業間データ活用型」「一般型」「小規模型(設備投資のみ、試作開発等)」の事業類型がある。補助率は、補助対象経費の3分の2以内。

対象類型 事業類型	【革新的サービス】	【ものづくり技術】
企業間データ 活用型	<ul style="list-style-type: none"><li>・補助上限額:1,000万円</li><li>・補助率:2/3以内</li><li>・設備投資:必要</li><li>・補助対象経費:機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費</li></ul>	
一般型	<ul style="list-style-type: none"><li>・補助上限額:1,000万円</li><li>・補助率:1/2以内(一定要件を満たす者の補助率:2/3以内)</li><li>・設備投資:必要</li><li>・補助対象経費:機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費</li></ul>	
小規模型	設備投資のみ	<ul style="list-style-type: none"><li>・補助上限額:500万円</li><li>・補助率:1/2以内(小規模企業者の補助率:2/3以内)</li><li>・設備投資:必要</li><li>・補助対象経費: 機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費</li></ul>
	試作開発等	<ul style="list-style-type: none"><li>・補助上限額:500万円</li><li>・補助率:1/2以内(小規模企業者の補助率:2/3以内)</li><li>・設備投資:可能(必須ではない)</li><li>・補助対象経費: 機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費</li></ul>

※生産性向上に資する  
専門家の活用がある  
場合は、補助上限額に  
30万円の増額が可能

## 4. 補助対象要件

申請事業は、下記の要件を満たすことが必要である。

### 【基本要件】

どのように他社と差別化し競争力を強化するかを明記した事業計画を作り、その実効性を含め、中小企業・小規模事業者の事業をバックアップする認定支援機関により確認されていること。

### 【革新的サービス】

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3~5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

### 【ものづくり技術】

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、3~5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画であること。

## 5. 補助上限額等

事業類型	補助額		補助率	
	上限	下限	補助対象経費の 2/3以内	補助対象経費の 1/2以内
企業間データ活用型	1,000万円	100万円	すべての業者に適用	
一般型	1,000万円	100万円	一定要件を満たす者	その他の者
小規模型	500万円	100万円	小規模企業者	その他の者

# 29年度採択

株式会社山道建設



【事業計画名】

## ICT搭載建機導入による革新的サービスと管理技術者の育成

背景・目的

### 人手不足の解消と競争力の強化が課題

当社は、昭和49年に建築・大工屋として創業し、民間の一般住宅の建築施工を請け負っていました。その後積極的に設備投資し、人材確保してきたことで、民間の土木工事や公共工事を受注するまでに事業拡大をしてきました。

しかし最近では、少子高齢化や都市部への人材の流出による人手不足、加えて景気低迷による受注金額が減少しており、今後一層この状況の深刻化が予想されることから、人手不足の解消と、競争力の強化の課題を開拓する対策が必要でした。



実施内容

### ICTブルドーザーを導入し、施工の効率化を図る

人手不足の解消と、競争力の強化の課題を解決するため、この事業にてICT建機であるICTブルドーザー1台を導入しました。導入機器の選定に当たっては、情報化施工が可能な機械を条件とし、情報通信技術(ICT)と高い車両制御技術を取り入れた機器を選

択しています。自動制御機能が付属されているため、位置や高さなどを自動で計測し、効率よく施工を行うことができます。また、施工図面を3次元化することにより、施工や検査も簡単に行える機械です。



## 事業成果

## 現場での測量作業が不要になり、精度も向上

ICTブルドーザーの導入により、必要な情報を入力することで、誰が操作しても一定の精度で施工することが可能になりました。それまでは現場での測量が必要でしたが、導入したICTブルドーザーは、操作中にGPSで位置と高さを測っているため、事務所で3Dの図面を作成し、ブルドーザーに入力すれば、図面どおりに施工することが可能となります。これにより現場

監督の業務が減り、測量に必要な丁張りをかける作業や材料費も不要になります。

また、整地作業は「どの高さまで盛るのか」を手元作業員が指示して行っていましたが、ICTブルドーザーによってその指示も不要になりました。整地の精度も、±30mmから±20mmにまで向上しました。現場への投入人数の減少は労働災害の抑制になっています。

ます。人件費の削減と工期の短縮で、手の空いた作業員がほかの業務に取り組めるようになり、効率化も図っています。



## ココがポイント

## 数少ないオペレーター人材を適材適所で使い分けることが可能

近年、建設業では全国的にオペレーター不足で、機械を動かせる人材は貴重です。熟練したオペレーターの高齢化により、今後ますますオペレーターは減少するといわれていますが、若手オペレーターの育成が間に合っていない状況です。しかし、**ICTブルドーザーの導入によって若手オペレーターでも扱いやすくなったため、熟練オペレーターは技術を必要とする難しい現場に専念できるようになりました。**

## ICTブルドーザー導入で若い人材の確保!



## 今後の展望

## 最新テクノロジーを活用して若手従業員の育成を目指す

現在当社では、業務全体のうち、高速道路建設などの公共土木事業を7割、民間工事事業を3割の割合で請け負い、階上町・八戸市などの県南地域や岩手県の土木工事も行っています。ICTブルドーザーを所有している土木建設業者はまだ少なく、他社との差別化を図ることができるので、競争力の強化は達成されました。ICTブルドーザーによる精度の高さは会社のア

ピールポイントとしても有効で、工事の受注件数にも反映されています。今後は一層商圏を広げて、ICT建機が活躍できる土木工事の受注を目指していきます。

また、若手従業員のスキルアップにもつなげたいと考えています。ひとつの機械を操って満足するのではなく、ドローンやIoT、AIなどの最新テクノロジーを活用した建機を充実させる

ことで、さまざまな機器に対応できる若手従業員の育成に取り組みたいです。一人何役も活躍する人材を増やすことで、人手不足もカバーできると思っています。

## 株式会社山道建設

代表取締役 山道 義一

◎創業 昭和49年1月

〒039-1201 三戸郡階上町大字道仏字白座窪22番地

TEL.0178-89-2753 FAX.0178-87-3279

URL:<http://yamamichi-kk.com/>

◎資本金 1000万円 ◎従業員 25名

